

令和5年12月25日

お客さま各位

両備信用組合

「電話リレーサービス」について

平素は両備信用組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当組合では、聴覚や発話に困難があるお客さまの利便性向上のため、公共インフラサービスとして提供している「電話リレーサービス」に対応いたしますのでお知らせいたします。

記

1. 電話リレーサービスとは

聴覚や発話に困難のあるお客さまが電話による意思疎通を行いたい場合に、一般財団法人日本財団電話リレーサービスのオペレータが手話・文字と音声とを通訳することにより、当組合との意思疎通を可能とするサービスです。

※電話リレーサービスの詳細につきましては、[総務省](#)のホームページをご確認ください。

2. 対応可能な手続き内容

- (1) キャッシュカード、通帳・証書、お届印鑑の紛失・盗難のご連絡
- (2) 商品・サービスのご説明・ご案内および各種手続きのお問い合わせ

※事前に電話リレーサービス用電話番号のお届けが必要となりますので、[一般財団法人日本財団電話リレーサービス](#)のホームページをご確認ください。

3. 開始日

令和6年1月9日（火）より

4. お問い合わせ先

お取引店または最寄りの店舗へお問い合わせください。

以上